

# 議会だより



佐々小学校運動会入場行進(令和元年5月26日)

## ◆ 目次 ◆

- 6月定例会で審議したこと ..... 2~3
- 常任委員会報告・災害時の対応 ..... 4~5
- 6月定例会 賛否表 ..... 6
- 一般質問 5人が町政を問う ..... 7~12
- 研修報告・議会日誌 ..... 13
- 特集\* 議会活動2年をふりかえる ..... 14~15
- 町民の声・編集後記 ..... 16

## 6月定例会で 審議したこと

6月定例会は、6月19日から7月2日まで、途中、常任委員会構成などのため14日間の会期で開かれました。条例の一部改正などの\*「専決処分」の承認議案や10月からの消費税率の改正に伴い、施設使用料の改定など23議案が上程され、全議案が可決されました。

また、請願が1件提出され、意見書提出の決定がされました。

そのほか固定資産評価審査委員会委員の人事案件1件を審議し、同意しました。

7月2日、議長・副議長や常任委員会の構成が変わりました。

### 議長就任のごあいさつ

川副 善敬



町民の皆様方には、日頃よりお世話になっております。このたび、7月2日の定例会におきまして、議長に就任

いたしました。

議会は具体的政策を最終的に決定し、執行機関の運営や事業の実施が適法、適正、公平に、効率的になされているかをチェックし、また、提案することであると考えております。

いずれにしても、住民の立場にたつての議会運営を進めていきたいと決心しております。

本町の振興発展のために議会としての責務を果たしてまいります。

今後とも皆様方のご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

### 副議長就任のごあいさつ

須藤 敏規



議会の構成替えて、副議長に信任頂きました。身に余る光栄であるとともに

に、責任の重大さを痛感しております。

円滑な議会運営が出来る様に、議長の手助けとして一つでも出来るよう、使命達成のため、心機一転、住民の皆様の負託に応えられるように頑張る所存であります。

今後とも町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



(佐々町議会議場)

\*専決処分とは、本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、地方公共団体の長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理すること。

総務厚生委員会



※主に総務課、企画財政課、住民福祉課、保険環境課、税務課などの業務を予備的・専門的・技術的な審査をします。

●総務厚生委員会			
委員長	永	安	文 男
副委員長	永	田	勝 美
		須	藤 敏 規
		浜	野 亘
		阿	部 豊

産業建設文教委員会



※主に建設課、産業経済課、水道課、教育委員会などの業務を予備的・専門的・技術的な審査をします。

●産業建設文教委員会			
委員長	浜	野	亘
副委員長	橋	本	義 雄
	平	田	康 範
	淡	田	邦 夫
	長	谷	川 忠

議会だより編集委員会



※町議会定例会などの議会広報について、「佐々町議会だより」の編集を行い、年4回発行するため設置しています。

●議会だより編集委員会			
委員長	永	田	勝 美
副委員長	浜	野	亘
	平	田	康 範
	永	安	文 男
	長	谷	川 忠

議会運営委員会



※円滑な議会運営を期すため、議会運営のすべてに対し、協議・意見調整を図る場として設置しています。

●議会運営委員会			
委員長	須	藤	敏 規
副委員長	永	安	文 男
	淡	田	邦 夫
	永	田	勝 美
	浜	野	亘

●監査委員(議会選出)

平 田 康 範

※町の財務に関する事務の執行が、適正に行われているか、効果的、合理的、能率的に行われているか、定期的に監査します。

なお、代表監査委員は識見委員の野口末裕さんへお願いしています。

※任期は、議会選出の監査委員及び常任委員会いずれも令和3年6月25日まで

●固定資産評価審査委員会

委員の任命(議案第46号)

再任 里村正男さん(里)

任期 令和元年6月から

3年間

# 一般会計補正2621万円の 増額予算を

# 可決

## 消費税対策プレミアム付き商品券事業費など

一般会計補正予算は、消費税増税に伴う景気対策として低所得者と子育て世帯向けのプレミアム付き商品券事業費2384万円、就学前障がい児の発達支援無償化子ども子育て支援事業などに関係したコンピュータ関連費用の増額を決定しました。これらは、いずれも国の補助事業として計画されるものです。

なお、プレミアム付き商品券の発行実務は佐々町商工会に委託する計画である事が報告され、個人情報等の守秘などについての質疑がありました。

**介護保険特別会計補正予算**  
51万円余の増額補正を全会一致で可決しました。

### 条例等の改正(14件)

いずれも10月からの消費税増税に伴う公共料金等の改定案。別紙賛否表の通り、賛成多数で可決しました。

## 委員会報告

### 総務厚生委員会

#### 所管事務調査

5月23日(木)

#### 1. 条例等について

##### 〈専決処分案件〉

- ① 佐々町税条例等の一部改正について
- ② 佐々町国民健康保険税

条例の一部改正について

※上限税額の引き上げと減額措置拡大

- ③ 佐々町介護保険条例の一部改正について

※保険料軽減の拡大

##### 〈その他の条例等〉

- ④ 職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部改正
- ⑤ 〓消費税引き上げに伴う条例改正案件

⑥ 地域福祉計画について

⑦ 平成31年度プレミアム商品券事業について

⑧ し尿収集運搬手数料(汲取り料)の改定について

## 産業建設文教委員会

#### 所管事務調査

5月15日(水)

#### 町道認定変更について

神田公園付近の戸建住宅ミニ開発に伴い、道路の位置指定がされた当該道路について、道路認定基準に該当しかつ、敷地の寄附申込書を受けていることから、地域住民の利便性向上のため、町道認定を変更する旨の説明を受けた。

**幼児・学校・社会教育及び整備について**  
学校給食施設整備に係る施設整備費・維持管理費・運用体制など自校式とセンター方式の比較検討表により調査を行い、財政計画に基づき平成32年度に設計し平成33年度に建設の方針との説明を受け、継続調査とした。

**その他報告**  
① 小中学校空調設備設置

工事の進捗については、既存のキュービクルを利用して運用面で工夫することで普通教室のエアコンを運転することは可能と判断。

7月の運転開始に向け、取り組みとの説明を受けた。

5月27日(月)  
平成31年度プレミアム付商品券事業について

地方消費税率の引き上げによる低所得者、子育て世帯の消費に対する影響の緩和と地域における消費を喚起する目的で国の全額補助で実施、商品券の販売は、佐々町商工会に委託、本事業については6月議会に提案される旨の説明を受けた。

5月27日(月)  
平成31年度プレミアム付商品券事業について

地方消費税率の引き上げによる低所得者、子育て世帯の消費に対する影響の緩和と地域における消費を喚起する目的で国の全額補助で実施、商品券の販売は、佐々町商工会に委託、本事業については6月議会に提案される旨の説明を受けた。

5月27日(月)  
平成31年度プレミアム付商品券事業について

地方消費税率の引き上げによる低所得者、子育て世帯の消費に対する影響の緩和と地域における消費を喚起する目的で国の全額補助で実施、商品券の販売は、佐々町商工会に委託、本事業については6月議会に提案される旨の説明を受けた。

5月27日(月)  
平成31年度プレミアム付商品券事業について

地方消費税率の引き上げによる低所得者、子育て世帯の消費に対する影響の緩和と地域における消費を喚起する目的で国の全額補助で実施、商品券の販売は、佐々町商工会に委託、本事業については6月議会に提案される旨の説明を受けた。

# 災害発生時

# 議会の対応はどうする!!

## 佐々町議会災害 対応要綱を制定

近年、地震・豪雨等による災害が全国的に発生し、尊い命が失われています。

本町では、幸いにも人命に関わるような大災害が発生しておりませんが、地球温暖化・気候変動等によって今後も大きな災害が発生することも想定されます。

議会としても、災害発生時の「備え」が必要ということから、令和元年6月7日(第3回)、6月28日(第4回)の全員協議会で協議を重ね、7月1日から施行することで「佐々町議会災害対応要綱」を制定しました。

### 佐々町議会災害対応要綱

- 第1条 目的
- 第2条 本部の設置
- 第3条 本部の構成
- 第4条 本部の任務
- 第5条 議員の対応
- 第6条 議会事務局の対応
- 第7条 その他

#### 附 則

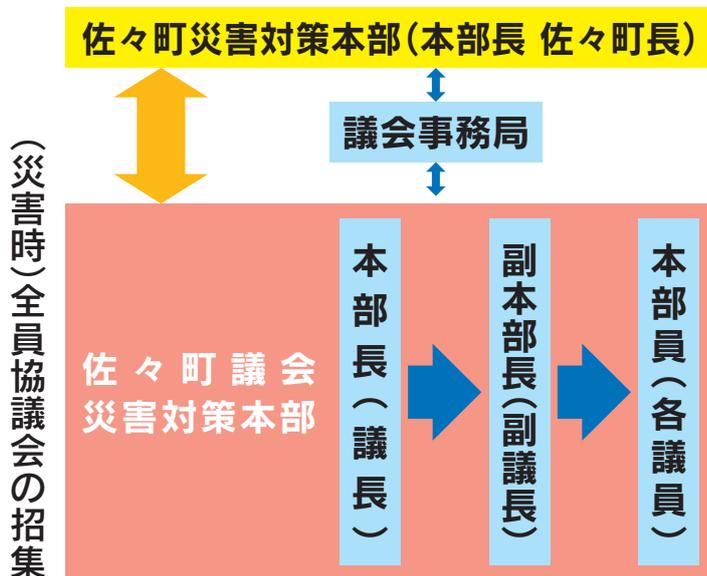
この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

## 目 的

### 第1条

この要綱は、佐々町で大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、佐々町議会が佐々町災害対策本部と連携し、災害対策活動を支援するとともに、議員自らが迅速かつ適切な対応を図ることを目的とする。

## 議会災害対策本部の概要



6月28日(金)  
1. 連携中枢都市圏について  
2. 議会災害対応要綱について

標記課題について、町議長長の提案を受け協議の結果、制定を行うことへの説明が不十分であった旨の謝罪を受けた。

全 員 協 議 会

# 令和元年6月議会 賛否表

○は賛成 ×は反対 -は退席

議案番号	議案件名	永安文男	浜野 亘	永田勝美	長谷川忠	阿部 豊	橋本義雄	平田康範	須藤敏規	川副善敬	淡田邦夫	評決数	結果
24	専決処分した事件の承認を求める件 (佐々町税条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	承認
25	専決処分した事件の承認を求める件 (佐々町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	-	○	○	○	○	○	○		8対0	承認
26	専決処分した事件の承認を求める件 (佐々町介護保険条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	承認
27	専決処分した事件の承認を求める件 (平成30年度 佐々町一般会計補正予算(第5号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	承認
28	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
29	佐々町さざん花団地排水処理施設設置条例の一部改正の件	○	○	×	○	○	○	○	○	○	淡田議長は採決に加わりません	8対1	可決
30	佐々町総合福祉センター使用料条例の一部改正の件	○	○	×	○	○	○	○	○	○		8対1	可決
31	佐々町都市公園条例の一部改正の件	○	○	×	○	○	○	○	○	○		8対1	可決
32	佐々町道路占用料徴収条例の一部改正の件	○	○	×	○	○	○	○	○	○		8対1	可決
33	佐々町公共下水道条例の一部改正の件	○	○	×	○	○	○	○	○	○		8対1	可決
34	佐々町農業集落排水施設設置条例の一部改正の件	○	○	×	○	○	○	○	○	○		8対1	可決
35	佐々町立小中学校体育館使用料条例の一部改正の件	○	○	×	○	○	○	○	○	○		8対1	可決
36	佐々町公民館使用料条例の一部改正の件	○	○	×	○	○	○	○	○	○		8対1	可決
37	佐々町夜間照明施設使用料条例の一部改正の件	○	○	×	○	○	○	○	○	○		8対1	可決
38	佐々町文化会館条例の一部改正の件	○	○	×	○	○	○	○	○	○		8対1	可決
39	佐々町体育施設条例の一部改正の件	○	○	×	○	○	○	○	○	○		8対1	可決
40	佐々町勤労青少年ホーム条例の一部改正の件	○	○	×	○	○	○	○	○	○		8対1	可決
41	佐々町農業体験施設設置条例の一部改正の件	○	○	×	○	○	○	○	○	○		8対1	可決
42	佐々町水道事業給水条例の一部改正の件	○	○	×	○	○	○	○	○	○		8対1	可決
43	町道認定変更の件(町道神田公園線)	○	○	○	×	○	○	○	×	×		6対3	可決
44	令和元年度 佐々町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
45	令和元年度 佐々町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	可決	
46	固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	同意	
意見書	30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書(案)の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	可決

※前号(130号)の6ページ、議案第10号につきまして、結果欄の「同意」は「可決」に訂正いたします。

# 5人が町政を問う!!

活かそう  
町民の声

長谷川忠 議員(一問一答) ..... 8

- ① 災害避難訓練の実施
- ② 空き家放置近隣住宅の被害対策
- ③ 公営住宅の駐車場管理
- ④ 本町の中学校不登校者数の実態調査

永田勝美 議員(一問一答) ..... 10

- ① 町内交通の整備について
- ② 教育環境の整備について
- ③ 国保制度の改善に向けて
- ④ 町政の基本姿勢について

浜野 巨 議員(一問一答) ..... 9

- ① 社会資本整備総合交付金  
(特に都市再生整備事業)について
- ② 先導的官民連携のための地域プラットフォーム形成事業について
- ③ 佐々町の地域福祉計画及び第7次総合計画の策定方針について

永安文男 議員(一問一答) ..... 11

- ① 教育現場でのスマホ・メディア対策について

橋本義雄 議員(一問一答) ..... 12

- ① 災害対策について
- ② あっせんによる農地売買について
- ③ 皿山公園入口の道路改修について
- ④ 三大花祭りについて

町立第2保育所運動会(6月2日町民体育館)



◎一般質問の記事について

質問した議員が執筆したものです。

◎一般質問方法

【一括質問一括答弁】 議員が質問項目すべてを一括して質問。その後町側がその質問項目について一括して答弁を行います。

【一問一答方式】 文字どおり一つの質問項目ごとに町側から答弁を行います。

# 総合災害・合同避難訓練実施は

## 町全域で実施するのは難しい



長谷川 忠

### ■ 質問

佐々町総合ハザードマップ作成配布や災害時避難場所指定地区の整った現時点で、豪雨災害が起きやすい大雨や台風風の季節を前に、総合災害・合同避難訓練計画実施は早急には困難だとは思いますが、今後予定はされていますか。

### ■ 町長

町がまず支援を行い、各地区で自主防災組織にお願いしていきたい。

### ■ 質問

災害時には、高齢者や若年層の対象者に、適切に対応できるように町としての考えは。

### ■ 町長

避難発令が出た場合は、消防団・町職員に即した人員体制を町としてやっていきます。



## 空き家放置・近隣住宅への被害対策は

### 被害の危険性がある場合は緊急応急的に必要 最小限度の被害防止策を町としてやる

### ■ 質問

高齢化社会に伴って一戸建て家屋放置が引き起こす近隣住宅への被害対策について、行政としての考えは。

### ■ 町長

平成28年度に町内全域で空

き屋の実態調査を実施。約303軒の空き家があり、今後70軒の倒壊等の危険がある調査結果です。

町としても、早急に対策・対応を考えています。

## 公営住宅の駐車場管理は

### 国の整備交付金を活用して駐車場工事を計画している

### ■ 質問

市瀬第2団地敷地の集会所公園遊具施設内に、常時一般車両が駐車されているのは許可しているのですか。

### ■ 町長

慢性的な駐車場不足が発生し、集会所内公園をオープンスペースとして設けています。

### ■ 質問

駐車場不足だから公園を開

放。もし、児童・子供達が遊んでいる時に事故が発生した場合は、当事者だけの問題で済むのか。

### ■ 町長

町としても、解消改善を考えています。



市瀬第2団地

## 本町の中学校不登校者数の実態調査は

### 全国平均を下回って 推移している状況

### ■ 質問

全国の中学校不登校者数は11万人に達し、30人に1人の割合との統計が出ている。

また、隠れ不登校は全国推計で33万人、5人に1人との数値。本町の実態は。

### ■ 教育長

学校を月7日以上欠席者は、毎月の校長研修会で報告を受け、情報共有等・対応の協議・指導等を行っています。

また、各学期に1回、各校長と、児童相談所・主任児童委員・住民福祉課等による不登校対策委員会を開き、実態の情報共有と連携した対応協議を行っています。



浜野 巨

# 避難場所誘導の道路標識は目立たない ハザードマップなど町内会長に見てもらったか 見えにくい所があると承知している 意見を参考にしながら作成すれば良かったと反省

避難場所情報表示やハザードマップを製作されたが、見え難いなど評価が高いとは言えない。完成前に関係職員がチェックはしただろうが、町内会長さん等にお願ひすれば良かったと思う。

今後はハザードマップや避難場所表示板を活用しなければいけないと思ひ質問した。

■質問  
今後の町の対応と活用策はどのような考えか。

■町長  
ハザードマップ配布後に、防災の出前講座の依頼があったので、今年度に防災の講演会を予定し、避難訓練の実施を検討します。

■質問  
表示板や文字のサイズや色合いなどは、町内会長に見てもらってないのか。

■総務課長  
事前に聞いてもらい、ご意見を頂戴しながら完成すれば良かったと反省しています。



目立たない  
避難所誘導標識

佐々川流域再生会議は  
開催されていないが

コンサルと上手くいかず  
開催できなかった

地域福祉計画の策定は、佐々川を活用の方策を見出すため、過去2回開催された佐々川フォーラムや、佐々川流域再生会議に関係する人が経営する特定の業者や、アドバイザーになっているので、埋め合わせをしているのではないかと思ひ質問した。

■質問

佐々川再生会議が開催されていないが、何か問題があったのか。

■住民福祉課長

国交省から派遣のコンサルタントと上手く進まず、会議を開催できなかった。

■質問

昨年9月に質問して、事業に取り組んだら報告することでしたが。

■町長

官民連携事業で進めたけれども、なかなか進展していません。

12日間で提案書を  
作成できるのか

営業に来られた多くの  
業者に話をした

町のホームページにより12日間という短期間で、「地域福祉計画」の策定業務を、随意契約の中のプロポーザル方式で公募し、地域福祉計画策定の実績がない業者に発注していることについて質問した。

■質問

疑問を解くため、提出した3業者名を教えてください。

■担当局

(回答なし)

総合計画は策定しない  
方向で行くのか

全体的で最上位の  
計画なので必要

地域福祉計画等の住民アンケート報告会に、佐々川フォーラムの関係者が県外から参加されて、介護予防事業と佐々川について計画書を策定するような話だったので、「地域福祉計画」が間違った方向に進まないよう質問した。

■質問

地域福祉計画で、町の政策的なことを計画するような話だったが、総合計画は必要か。

■町長

総合計画は他計画の最上位になるので、中長期的な方向性のため必要だと思います。

■質問

県外からのアドバイザー等の委員報酬や旅費の支出は、どのようにしているか。

■住民福祉課長

業者が支払うように仕様書に明記して発注しました。

# 町内循環バス決断を急いで

## 早急に考えて行きたい

町民アンケートの結果がまとまり、循環バスの実現を求める意見は多数に上った。子どもの事故・高齢者の外出支援など有用性は高いことから早急な実施決断を求めた。



永田勝美

### ■質問

町内循環バスの有用性は論を待たない。具体化して行くには運営主体・コース設定・料金・地域要望に基づき実証実験などやるべき事は多く、時間もかかる。早急な実施の決断を求める。

### ■町長

私も何年も前から何回も見学に行ったことがある。どこで決断するか早く考えなければならぬ。子どもさんたちの問題とか高齢者の問題などあり、交通の問題は早急にやっていかないとならないと思っています。

## 学校給食無償化・佐々町はどうする

### 新たに4000万円の財源が必要

子育てに年々多額の費用がかかる一方、子育て世帯の年収は減少している。全国で給食無料の自治体が88と急増しており、佐々町での実現を求めた。

### ■質問

子育ての費用は、文科省調査では小学校年間30万円・中学校45万円と多額の負担となっている。いま、学校給食は、88の自治体で無償化されている。子育て世帯は所得減少が続いており、20年で年73万円も減っている。佐々町でも、

### ■町長

具体化をはかるべきだ。現在の給食費には満足しているとの保護者アンケートがある。全額補助するには新たに4000万円が必要であり、現状維持でご理解いただければと思っています。

## 就学援助の申請わかりやすくして

### 確かに「わかりやすさ」をとるべきだった

就学援助制度(準要保護)は、子育て応援の施策でありながら、申請率が低い現状である。わかりやすい申請案内と説明を求めた。

### ■質問

今年から佐々町では基準が緩和され、児童2人の4人世帯の場合、課税所得で247万円以下が対象となった。申請数は増えているが、長崎市などと比較すると大変申請者が少ない。たとえば、世帯年収500万円でも児童が2人あれば、相当

### ■教育長

現在の申請状況は全体の12%。前年比で7.6%増えた。「わかりやすさ」をとるべきだったと、反省しています。

## 国保税 子どもの均等割減免を

### 町村会として県・国に要望している

社会保険と比較して、大変高い負担となっている国保税の引き下げ、特に子ども世帯の均等割(人头割)課税の減額免除を求めた。

### ■質問

国保制度は県単位化となつて、負担金が大きく増えた。一方、子どもさんにもかかる均等割は、減免すべきではないか。特に第3子以降については、要求の切実さを反映するためにも、即時実施すべきだ。

### ■町長

の補正により上昇しました。第3子以降の均等割をすべて減額すると約180万円程度になります。

### ■保険環境課長

県への納付金は、3600万円増えた。昨年の見込みが甘く、そ

※そのほか、長年放置されている私道等の町道移管の問題。原発の安否性が担保されていなかった問題。などについても質問を行いました。



永安文男

## スマホ・メディアの危険から子どもを守るには

### 「SNSノート・ながさき」の教材を活用し、年間指導計画を見直す

文科省が、小中学校の携帯電話持ち込みの原則禁止を見直す作業に乗りだしたことから、学校や家庭での子どものネットやスマホの利用ルールを議論する機会になってほしいと思い質問した。

#### ■質問

『さざつ子育成プロジェクト』にスマートフォン利用に対する問題指摘があるが、どのような取り組みがされているか。

#### ■教育長

携帯に関する議論、子どもの教育、保護者への啓発活動は、青少年健全育成会の専門部会やPTA等で取り組んでいます。

小中学校での持ち込みは、ルールの中で学習に不要なものとしてこれを制限しています。

所持率調査では、小学校で33・3%、中学校では55・3%と出ています。

#### ■質問

スマホ、ゲーム、SNSの使用の問題をもっと掘り下げて、学校現場として十分な対応をしていかなければならないのではないか。

安全に使う啓発活動の必要

性について、教育委員会はどのように考えているのか。

#### ■教育長

啓発については、小学校では、学校で作成した指導計画で年間15時間の学習を行い、中学校では、県教委の指導教材で「安全なメディア使用について」の学習を行っています。

小中学校の系統的な指導が必要なことや、中学校の教材が少し古いことが気になっている点もあり、小中学校における情報モラル教育の見直しが必要だと考えていたところです。

#### ■質問

県教委が作成した教材を活用して、子どもと保護者両方の指導ができるという事だが、今後は学校の先生の知識と県子ども政策局のメディア対策指導員との融合による充実した啓発活動を行っていく事が大事と思うがいかがか。

#### ■教育長

講演会のもち方、成長期の

子どもに与える影響、視力の低下等心配なこともありますので、研究を加えしっかりと対応していく事を考えています。

#### ■質問

スマホ社会の落とし穴として考えられることは何か。

#### ■教育長

情報機器の発展での恩恵も非常に大きいと考えていますが、陰の部分で小中学校の判断が未熟のため多くの危険性を伴っています。

犯罪の被害者になること、犯罪の加害者になる可能性も高いこと。さらに、ネット依存症、ゲーム依存症に落ちる危険性。心身への影響、成長に対する悪影響等が考えられます。

#### ■質問

実態把握のためのアンケート調査は行っているか。その調査から見えてくるものは何か。

#### ■教育長

毎年10月に、インターネット接続機能、利用時間、自分のものを持っているか等の調査を行っています。

保護者アンケートとして、テレビゲーム、インターネット、メール等は約束を決めて守らせる等6項目の調査を実施しています。

先程言われました視力の問題、学力の問題や大変な被害に遭う危険性が高いといったいろんな問題があると思いますが、保護者のご理解・ご協力をいただきながら、「年間指導計画」の見直しをする中で、ご指摘のところを検討に加え対応していきたいと思えます。



# しっかりとした防災対策の計画を

## 敏速な災害対策本部の体制構築が行える

### 実践的な地域防災計画策定を考えている



橋本 義雄

#### ■ 質問

避難所の看板が各所に設置されておりませんが、それに伴い避難道路の整備が必要になつてきますがその考えは。

#### ■ 町長

避難道路というのは、最短距離で安全に避難できるということが必要、道路整備の全体的な予算を見ながら、必要性、効率性など評価しながら進めていきます。

#### ■ 質問

通り抜けのできない道路、その道路をつなぐことで、避難所に早く着くことが出来るといった所が佐々町にはたくさんあると思う。そういった道路の整備をどう進めて行くのか。



通り抜けが出来ない道路の整備を

#### ■ 町長

通り抜けのできない道路は、たくさんあると思っています。限られた予算で、予算全体が条件整えば実現できると思っています。

#### ■ 質問

佐々町には、小浦ポンプ場・大新田ポンプ場の排水対策ポンプがある。そのポンプの早めの稼働が災害を防ぐということで、ポンプの管理はどうされているのか。また現在、どのくらいの量を排出できるのか。



大雨時の早めの稼働が災害を防ぐ

#### ■ 建設課長

現在、大新田ポンプ場は毎秒16・25t、増設が完成しますと、毎秒20t排出能力。小浦ポンプ場、現在毎秒10・85tの

排水能力となります。

計画は、時間雨量80・9ミリメートルを想定した処理能力となります。

## あつせん制度で農地の売買できないか

### 農業発展のため売買できるようにしたい

#### ■ 質問

農地の売買については認定農業者・認定新規農業者・兼業農家、どの農家であろうと、やる気のある農家であれば、あつせん制度を使った農地の売買をしてもいいのではないかと。

#### ■ 農業委員会事務局長

認定農業者と新規農業者に限らず、意欲ある農業者も対象にしまして、本町の農業発展のために基盤強化法の事業を推進したいと考えています。

施設の管理は業者さんに委託しています。

## 桜堤にベンチの増設を協議して対応したい

#### ■ 質問

河津桜祭りで、ベンチが足りない。桜の手入れが行き届いていないとの声が聞こえました。どう思われますか。

#### ■ 町長

ベンチについてはご要望があれば町として協議をして、作成させて頂きたい。河津桜については、出来る限り手入



桜堤にベンチの増設を

# 町村議会議長・副議長研修会 報告 ～これからの町村議会を考える～

● 研修日  
令和元年5月28日

● 開催地  
東京国際フォーラム

● 講演

「町村議会議員の議員報酬等のあり方最終報告」

講師

山梨学院大学法学部

江藤 俊昭 教授

明治大学政治経済学部

牛山 久仁彦 教授

首都大学東京都市環境学部

長野 基 准教授

● 町村議会特別表彰

3 町村議会の

取り組み発表

① 長野県喬木村議会

「小規模議会の在り方を求めて」

② 鳥取県若桜町議会

「町民に寄り添う議会を目指して」

③ 京都市与謝野町議会  
「町民に信頼され存在感のある議会を目指して」

## 研修内容

町村議会議員の議員報酬等のあり方では、現行の町村議会議員報酬は人口規模に応じて大きなひらきがあり、議員の高齢化が進んでいる一方、報酬は低く、議員を専業とした場合、若い世代が議員になるハードルが高いという現状報告がありました。議会における「なり手不足」や無投票当選の増加は、地方自治のあり方に関わる大きな問題であり、議員報酬の問題は、住民が自らの町村議会をどうするのかという根本的な課題であることを示されました。

今後は、住民の議会

活動への理解を促進することが必要で、議会報告会や住民との討論の場を設定するなど、住民の意見を自治体行政に反映させるための活動が、議会へ求められるとのことでした。

今回、特別表彰を受けられた3町村議会は、このような課題に対する取り組みを発表されました。

議会報告会を通して、少しでも多くの住民との対話を行い、町政に関心をもってもらい、議会活動について理解を求め、そこで出された意見や要望を反映する取り組みをされています。また、近年大規模災害が発生していることから、災害発生時の議会の対応について、要綱を策定するなど、町民一体となって災害に向き合う体制をつくられていました。

当議会においても、今回、発表された3町村議会が取り組まれている、子ども議会、議会報告会を過去に開催しており、参考にしたいと思います。

また、議会の災害対応についても、要綱を策定するなど早急に取り組まなければならないと、この研修を通じて再認識しました。

淡田 邦夫



## 議会日誌

【4月】  
3日 議会だより編集委員会

8日 議会だより編集委員会  
20日 6月定例会(2日目)

11日 議会だより編集委員会  
21日 6月定例会(3日目)

18日 議会だより編集委員会  
24日 県下新議員研修会

【5月】  
15日 産業建設文教委員会  
28日 全員協議会

23日 総務厚生委員会  
1日 6月定例会(4日目)  
2日 議会運営委員会  
28日 全員協議会

27日 産業建設文教委員会  
2日 6月定例会(4日目)  
2日 議会運営委員会  
28日 全員協議会

28日 町村議会議長、副議長研修会  
(東京国際フォーラムホールA)

【6月】  
7日 全員協議会

11日 議会運営委員会  
議会だより編集委員会

11日 議会運営委員会  
議会だより編集委員会

11日 議会運営委員会  
議会だより編集委員会

# 議会活動2年を ふりかえる!!

議員任期も2年を経過し、折り返しとなりました。  
各議員から所感を寄せてもらいました。

議長退任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。平成29年6月議会におきまして、多くの議員の皆様方のご推挙を賜り、歴史と伝統ある佐々町議会のご議長に就かせていただきました。議員の皆様との温かいご協力、そして、執行の皆さんのご指導で、7月2日まで無事に職責を全うすることができました。支えてくださった皆様にご感謝とお礼を申し上げます。

この2年を振り返りますと、円滑な議事運営を担う緊張感とともに、公務多忙の中でも、充実した毎日でした。今後も、町民皆様のご期待に応えられますよう、この貴重な体験を活かして、さらなる佐々町の発展のために尽くします。



淡田 邦夫

この2年間副議長の職を無事務めることができました。

これも偏に、皆様方のご指導ご協力の賜物と厚くお礼申しあげます。

この間、印象に残っているのは、議員が行った一般質問について、すべてが反映されるものとは思いませんが、「検討する」として先が見えない部分があり、建設的な意見に加え、公正な行政を確保する目的がありながら問題を深く掘り下げられなかったという感があります。残念な思いがあります。

このことについて、今後どのように対応すべきかを十分に議論していきたいと思えます。



永安 文男

日ごろ皆様には大変お世話になっております。定例議会では町の課題や問題点について、解決策や提言など、一般質問を欠かさずさせていただきましたが、私の思いの丈を理解していただけない日々が続いております。

いよいよ議員活動の折り返しに入りました。あと2年足らずですが、地域の皆様からの要望の実現や10〜20年後の佐々町の将来を見据えて、また、50年後にあるべき姿を描きながら、「佐々町をもっとよか街にするため」精一杯努力して参りますので、変わらぬご理解とご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。



浜野 亘

私はこの2年間、憲法をくらしに生かし、よりよい佐々町を実現していくことをめざして活動してきました。

選挙で公約した、いくつかの課題が、町民みなさんのご支援と町当局の努力で実現された事は大変うれい事でした。

引き続き、くらしに直結した課題に取り組んでいきます。

今後は、ゴミ処理施設・庁舎建設など多額の費用を要する事業について議論して参ります。

町民みなさまの町政と議会に対するご支援をよろしくお願ひいたします。



永田 勝美



長谷川 忠

月日のたつのは早いもので、議員を拝命して2年が経過。何もかもが真っ白な状態より始めた議員生活。そのような中、議会だより編集に携わり議員としての自覚と色々な勉強をすることが出来ました。これもひとえに編集スタッフに恵まれたお陰です。これからも、一議員としての課題は山積してありますが、日々における生活に住民との地域社会連携を主として、今後の本町における発展を目指していただけるように努めます。

議員2期目、任期2年が経過。前半2年間で振り返ってみますと、議会活動としては、総務厚生委員長、決算特別委員長、の要職を経験させて頂きました。議員活動としては、執行に対し提案を含めた一般質問や課題としてスポーツ施設、子育て支援(学校給食・医療支援)、非正規問題、し尿・ゴミ処理等生活関連等の質疑を実施してきました。町民の皆様の求める改善の提案を組み入れて「佐々町ならではの」予算化したものもあれば、未だ従前通りの事案もあるのが現状ではないでしょうか。残された2年間、時代のニーズに対応できる佐々町となるよう微力ではありますがが一議員としてあるべき議会の姿を求めて活動していきたいと考えています。



阿部 豊



橋本 義雄

改選後、委員各位のご推挙を頂き産業建設文教委員会の委員長、重責を担うことになり、まず委員長に就任早々に、西九州自動車促進協議会への参加、又、副会長として淡田議長、浜野副委員長、と共に国土交通省・財務省・地元国会議員等への要望活動、佐賀県、長崎県、知事、佐賀県・長崎県の国道事務所、国土交通省九州地方整備局への要望活動を2年間行ってきました。議会では、委員会報告、毎回一般質問。主な内容として、「佐々川を中心としたまちづくり、佐々川沿いの道路整備、三大花祭りの推進、佐々川の井堰について」などの質問を行いました。



平田 康範

二元代表制では、マニフェストとは言えないかと思いますが、『地域の想いを町政に』『福祉対策・子育て支援の充実』『農業・商工業の振興』が、私の主な活動テーマです。この2年間での一般質問では、行政全般にわたる12項目について政策の状況や方針を問い質してまいりました。結果は、残念ながら、数項目については期待する回答を得ることができてないのも現実です。



須藤 敏規

任期2年目を過ぎ、令和の時代となった。住民生活に関わる政策をいかに進めていくのか課題は多い。例えば、少子高齢化対策、災害対策、公共施設の老朽化で庁舎建設、ごみ処理場が示されているが、具体的提案はなされていない。資金面もあり、全て満足のいくことはできないと思うが、何が最善なのか。住民の考え方を総合的に勘案して自分なりの意見をもって議決していきたい。



川副 善敬

委員会の調査案件については十分に詳細に質疑ができましたが。一般質問においては1時間と制限があるので、あまり質問事項を多くすると、1案件で十分な回答を得られなかった場合、時間が長くなり、他の案件の質疑応答を納得するまでに時間が足りなくなりました。いずれにしても、目的、内容、要旨を明確にし、簡潔、明瞭に説明、答弁を求める事が重要であると再認識しました。

# 仕事を肌で感じて

長崎県立大学三年 菊野 健太

飛ぶように過ぎた充実した学びと発見の一月月であった。

私は6月10日から一か月の間、佐々町議会事務局でインターンシップをさせてもらった。幸運にも、私のインターンシップ期間にちょうど定例会が開催され、議場で行われる討論を生で拝見させてもらった。また、その議会の中で議長・副議長の交代が行われ、なかなか見ることのできない貴重な瞬間にも立ち会わせていただいた。このような重要なタイムリングでの議会の準備・運営という、人生の中でも稀な経験を経験することができた。これらは間違いなく、普通に学生生活を送る中では決して経験することのできない、インターンシップならではの経験であった。

今回のインターンシップの中で、特に大変であり印象に残ったのは議会音声記録の反訳である。これは録音された音声を聞きながら文字起こす

作業であるが、話していることを文字起こすのは容易ではない。佐々町独自の方言やイントネーションもあるうえ、句読点を打つ位置によっては発言の意味合いを変えかねない。そのため、集中して一言一句に気を配らなければならなかった。その作業を多い時は2時間越えの音声記録で行う必要がある、反訳作業の大変さを身をもって学んだ。

またこのほかにも議会だより編集委員会の会議にも参加させてもらった。議会だよりの記事構成やレイアウトなどについて話し合いを行った。その中で、約2ページ分のレイアウトを私が作らせていただくことになった。このような佐々町に記録として残る重要な仕事をさせてもらった。光栄であった。



▲定例会終了後、議員の皆様と

方々と三役及び各課長の方々が協力して佐々町をより良いものにしてもらう現場を間近で見ることができ、大変勉強になった。この一か月間で佐々町役場の方々や議員の皆様、私の知らないことを数多く教えていただいた。しかし、まだこの学びを私自身が身につけることはできていない。このインターンシップで学んだことを糧に、成長できた、そう胸を張って言えるようになって、また佐々町を訪れたいと思う。

## 次回定例会の傍聴ご案内

9月を予定しています。日程については、広報無線、佐々町公式ホームページでお知らせします。

6月定例会の傍聴者数は23人でした。

## 町民の声を募集中!

TEL 62-2101  
FAX 63-5398

## 議会だより編集委員会からのお願い



「佐々町議会」の腕章を着用した議会だより編集委員が、取材の折に写真撮影を行うことがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 議会傍聴アンケート募集

佐々町議会では、傍聴をされた方からご意見・ご要望をいただき、今後の議会運営に役立ててまいりたいと考えています。アンケート用紙につきましては、議場傍聴席入口に設置してありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 編集後記

暑さ日ごとに加わるこの頃となりましたが令和になり最初の定例会が6月19日に開会され、議会だよりも131号の発行となりました。

さて、昨年の夏は猛暑日が続き、また、各地において集中豪雨による甚大な被害が発生いたしました。

自然の猛威の前にはなすべきがないのも現実です。

佐々町議会も災害発生における対応について要綱を制定し、対応の充実を図ってまいります。

これから台風シーズンをむかえ、また、暑い日がつづくかと思いますが夏バテには気を付け元気に過ごしてください。

平田 康範